

# 広報 よしか 町民カレンダー

吉賀町役場 ☎77-1111(代) FAX77-1891  
 吉賀町役場柿木庁舎 ☎79-2211 FAX79-2344  
 吉賀町教育委員会 ☎77-1285 FAX77-0040

**火事 救急は 119 番**  
**事件 事故は 110 番**

**可燃ごみ 収集日** ◆柿木村地区⇒月・金 ◆週2回(蔵木・六日市)地区⇒月・木 ◆週2回(朝倉・七日市)地区⇒火・金 ◆週1回(夢野)⇒火、週1回(田野原)⇒木◆月1回地区⇒第4週の月

**ごみの種類**  
 資：資源ごみ 商：商品プラスチック 陶：陶器類  
 カ：カン類 有：有害ごみ 粗：粗大ごみ  
 容：容器プラスチック ビ：ビン

日	月	火	水	木	金	土
<p>《休日当番医》 受診は必ず事前連絡をお願いします。</p> <p>診療時間 9:00～13:00</p>	<p><b>第68回人権週間</b> 12月4日～10日は人権週間です。「世界人権宣言」が国際連合総会において採択されてから、今年で68周年を迎えます。21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、私たち一人一人が「人権」を尊重することの重要性を正しく認識し、明るく豊かな住みよい社会を作りましょう。</p>			1	2	3 萬歳楽(柿木村下須法師淵地区)
<p>4 萬歳楽(柿木村下須法師淵地区)</p> <p>蔵木・六日市⇒資 柿木村⇒ビ・容</p> <p>松浦内科胃腸科 吉賀町 ☎77-0111</p>	5 蔵木・六日市⇒粗・容	6 松乃湯休館日 朝倉・七日市⇒粗・容	7 はとの湯休館日 妊婦・乳幼児健康相談(柿木子育て支援センター)10:00～からだ爽快教室(吉賀町ふれあい会館)13:15～	8 手話通訳士設置日(六日市庁舎)10:30～発達クリニック ※要予約(柿木基幹集落センター)松ヶ丘病院通院送迎バス運行日	9 行政相談日(吉賀町福祉センター)9:00～(柿木基幹集落センター)9:00～	10 柿木村⇒資
<p>11 柿木村⇒資</p> <p>和崎医院 津和野町 ☎72-0025</p>	12 松ヶ丘病院通院送迎バス運行日骨折・転倒予防教室(吉賀町ふれあい会館)10:10～ 蔵木・六日市⇒ビ・陶・有・商	13 朝倉・七日市⇒ビ・陶・有・商	14 ゆらら休館日 是の湯休館日 妊婦・乳幼児健康相談(吉賀町保健センター)10:00～	15 乳幼児健診(吉賀町保健センター)10:00～リハビリ指導日(柿木ディサービス)午後より障がい者就労相談 ※要予約	16 松乃湯休館日	17 ゆめサロン(吉賀町保健センター)13:30～ 柿木村⇒カ・有・粗・商・容
<p>18 しまね家庭の日 柿木村⇒カ・有・粗・商・容</p> <p>小笠原医院 吉賀町 ☎79-2012</p>	19 食育の日 河津・金山谷⇒粗・容・ビ・陶・有・商・カ 蔵木・六日市⇒カ・容	20 ひきこもり相談日 ※要予約 朝倉・七日市⇒カ・容	21 はとの湯休館日 運転免許証更新日(六日市基幹集落センター)	22 終業式(町内各中学校・小学校・吉賀高校)手話通訳士設置日(六日市庁舎)10:30～松ヶ丘病院通院送迎バス運行日	23 天皇誕生日 栗栖医院 吉賀町 ☎79-2006	24
<p>25 増野医院 津和野町 ☎74-0053</p>	26 松乃湯休館日 松ヶ丘病院通院送迎バス運行日	27	28 はとの湯休館日 断酒会鹿足例会(柿木基幹集落センター)19:00～ 年末・年始の図書館休館日 12月28日(水)～1月5日(木)	29 年末・年始の役場閉庁期間 12月29日(木)～1月3日(火)	30	31 つわぶき医院 津和野町 ☎72-3500

2017年(平成29年)1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

**1月の主な行事予定**

4日(水) 役場仕事始め  
 10日(火) 始業式(小学校、中学校、吉賀高校)  
 8日(日) 消防出初式

【はとの湯荘】  
12月31日(土)～1月3日(火) 営業時間短縮 11:00～17:00

【松乃湯】  
12月31日(土) 営業時間7:30～17:30  
1月1日(日) 定休日  
1月2日(月)・3日(火) 営業時間9:00～17:00

**納期限のお知らせ**

毎月納付のある科目：国民健康保険税、介護保険料、公営住宅使用料、教員住宅家賃、分遣所職員等住宅家賃、後期高齢者医療保険料

・納期内(12月納期限12月28日(水))納付をお願いします  
 ・口座振替の方へ…12月の振替日は12月26日(月)で通帳残高の確認をお願いします  
 ・12月は、下水道使用料・農業集落排水使用料(11・12月)